

ミャンマー法整備支援プロジェクト・第8回本邦研修

国際協力部教官

横山 栄作

東尾 和幸

第1 本邦研修の日程・背景・目的等

1 研修の日程

平成28(2016)年11月21日から同年12月2日まで(移動日を含まない。),ミャンマー法整備支援プロジェクト・第8回本邦研修が行われた。

2 背景・目的等

(1) 背景

ミャンマーにおいて、民事訴訟には多額の費用と多くの時間が割かれてしまうのが現状であり、訴訟の遅延という問題も存在している。こうした現状を改善するため、ミャンマー連邦最高裁判所(以下「連邦最高裁」という。)は、司法アクセスを容易にし、費用と時間を抑えることができる和解・調停制度の導入を検討している。このことは、連邦最高裁が定める司法戦略計画にも行動計画の一つとして定められているところであり、本プロジェクトにおいて、和解・調停制度の導入に向け、平成28年7月、ミャンマー現地に講師を派遣し、和解・調停制度の基礎について講義を実施するなどの支援を実施していた。

(2) 目的等

今次研修においては、以上のような現地での支援活動を背景として、和解・調停制度一般に関する知識の更なる拡充を目指して講義を行うなどし、さらに、ミャンマーにおいていかなる和解・調停制度を導入すべきかを含め、制度導入に向けた議論に参加できる人材を育成すべく実施することとした。

(3) 研修参加者

今次研修に参加したミャンマー側のメンバーは別添研修員名簿のとおりであり、連邦最高裁のメンバーを中心に、弁護士出身の国

会議員も2名参加した。

第2 研修の概要

今次研修では、以下のとおり講義及び訪問を行った。以下、概要について簡潔に記載することとしたい。なお、日程については別添の日程表を参照されたい。

1 「民事裁判基礎／ADR基礎」

民事調停・和解について研修を受けるために前提として必要な知識として、当職(東尾)から、日本における民事裁判とADRの基本的な考え方、制度などについて紹介した。

2 大阪労働局訪問

大阪労働局を訪問して、荻谷秀信(おたに・ひでのぶ)局長を表敬するとともに、雇用環境・均等部の職員から、労働法制の基礎及び個別労働紛争解決制度について御講義いただいた。特に、個別労働紛争解決制度の中には、紛争調整委員会によるあっせんというADRがあり、あっせんに使われる部屋や待合室などを見学した際には、研修員が盛んに実務の運用について確認していたのが印象的であった。

3 「日本における民事訴訟・調停制度の推移(成功と失敗)」

元大阪地方裁判所所長の吉野孝義大阪大学法科大学院客員教授から、日本の民事訴訟制度、調停制度の歴史及び現在の運用等について御講義いただいた。特に、「訴訟遅延の問題により国民の司法離れが懸念された結果、争点整理をしっかりと行って訴訟の迅速化を図るなど、国民が使いやすい司法を目指す改革が行われた」との説明には、多くの研修員が頷いていた。

4 大阪地方裁判所第14民事部（民事執行センター）訪問

民事執行センターを訪問し、執行事件に関する事務を行っている各部署を見学するとともに、各部署において、職員から担当事務の概要について説明していただいた。また、小池明善部総括判事を始めとする大阪地方裁判所第14民事部の裁判官、職員らとの間で、質疑応答・意見交換を行う時間を割いていただいた。ミャンマーの研修員は、馴染みのない債権執行に関する質問や、不法占拠者に対する対応、不落の場合の対応など、熱心に質問を重ねていた。

5 「特定調停について」

元東京簡易裁判所判事の正木常博氏から、特定調停制度の概要について御講義いただいた。特定調停制度により解決を目指す事件は、まだミャンマーでは顕在化していない法律問題に関するものであるものの、研修員は、将来を見据えてか、熱心に講義に耳を傾けていた。

6 「調停人の資質」, 「英米法における和解・調停制度」

大阪大学大学院法学研究科の仁木恒夫教授より、米国における和解・調停制度の概要を説明しつつ、調停人の資質に関する議論や調停人養成の制度について紹介していただくという形で御講義をいただいた。仁木教授は、御自身が、米国ニューヨーク州において調停人養成プログラムを受講した経験を踏まえ、具体的かつ詳細に御紹介された。研修員も調停人養成プログラム等について数多く質問していた。

7 「モンゴル調停法の概要と立法過程における問題」, 「アジアにおける和解・調停制度」

JICA長期派遣専門家としてモンゴルに赴任し、調停法の成立、普及等に携わった岡英男弁護士から、モンゴル調停法の概要を説明していただくとともに、その普及や調停人の育成等についても御講義いただいた。研修

員も、モンゴルでの調停法の成功に強く興味を持ったようで熱心に聴講していた。

8 「裁判上の和解・調停」

吉野教授から、裁判上の和解・調停の概要について御講義いただいた。

さらに、岡弁護士を交えて、ミャンマーにおける裁判上の和解・調停制度の導入について意見交換を行った。ミャンマーの研修員は、これまでに受けた講義で疑問に感じたことなどについて両講師に質問し、また、調停法の導入に関してどのような点に留意するかについて、モンゴルの実情を再確認するなどしていた。

9 「国際仲裁制度・国際調停制度のトレンド」

公益社団法人日本仲裁人協会理事で、関西大学、同志社大学、京都産業大学で講師を務めておられる大貫雅晴先生から、国際仲裁制度に関する概要や現状などについて御講義いただいた。

10 大阪地方裁判所第10民事部（建築・調停部）訪問

大阪地方裁判所第10民事部を訪問し、広報ビデオを視聴させていただくなどして調停手続の流れを御説明いただくとともに、調停の受付や調停室、電話会議システムの設置状況等について、施設を見学させていただいた。また、杉浦徳宏部総括判事を始めとする大阪地方裁判所第10民事部の裁判官、大阪簡易裁判所において調停を担当する裁判官との間で意見交換を実施した。研修員からは、調停手続に関して、裁判所が取るべき手続等実務の運用に関する質問がなされていた。

11 公益社団法人民間総合調停センター訪問

公益社団法人民間総合調停センターを訪問させていただいた。同センターは、いわゆるADR促進法に基づいて法務大臣の認証を受けた認証紛争解決機関であり、大阪弁護士会だけでなく、大阪土地家屋調査士会、大阪府不動産鑑定士協会、大阪府社会保険労務士会など多数の専門家団体が横断的に紛争の解決



研修員による発表風景

に向けて尽力している組織である。

同センターにおいては、受付の状況や待合室、調停室の状況などの施設見学に加え、比嘉廉丈理事長を始めとする各専門家団体に所属する先生方から、分野毎にあっせん・調停の状況を説明していただいた。非常に充実した内容であり、研修員からは非常に参考になったという意見があった。

12 発表

ミャンマーの研修員を2つのグループに分け、本研修を踏まえて、ミャンマーにおいてどのような形で調停制度を構築していくかについて検討し、発表してもらった。

各グループから、既存の法律を利用するのではなく、新たな法律を作成して調停制度を

作り上げていくこと、パイロットコートを設置して試験的に調停類似の手続を実施し、その反省などを法案作成に生かすことなど、具体的な意見が出された。

今後の取組に期待が持てる充実した内容であった。

第3 おわりに

本研修が充実したものとなったのは、関係者の皆様の御協力及び御尽力のおかげであり、改めて、吉野教授、正木先生、仁木教授、岡先生、大貫先生、小池部総括、杉浦部総括を始めとする大阪地方裁判所の皆様、比嘉理事長を始めとする公益社団法人民間総合調停センターの先生方、苧谷局長を始めとする大阪労働局の職員の皆様、その他多くの関係者の方々に、心から御礼を申し上げたい。

和解・調停制度は、民事訴訟制度との両輪でこそ成功するものであり、民事訴訟の代替手段となるものではない。和解・調停制度の構築や、制度の定着、成功のためには、今後、民事訴訟制度そのものの改善も必要になるものと思われる。当部としては、関係者の皆様の協力を得ながら、ミャンマーに寄り添って、和解・調停制度の成功に向けたプロジェクト活動をバックアップしていきたいと考えている。

ミャンマー法整備支援プロジェクト第8回本邦研修 研修員

1	アウン セイン
	Mr. Aung Sein Representative of Dawei Constituency, Member of Bill Committee, Pyithu Hluttaw 連邦議会（下院）議員（ダウエイ選挙区代表，法案委員会委員）
2	ウイン カイン
	Mr. Win Kyaing Representative of Bago Constituency No.10, Member of Fundamental Rights of the Citizens, Democracy and Human Rights Committee, Amyotha Hluttaw 連邦議会（上院）議員（バゴー第10選挙区代表，基本市民権・民主主義・人権委員会委員）
3	ラミン
	Ms. Hla Myint Deputy Director, Civil Justice Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 民事局 副部長
4	チーミンソー
	Mr. Kyi Min Soe Assistant Director, Writs Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 令状局 部長補佐
5	カイン カイン レイ
	Ms. Khaing Khaing Lay Assistant Director, Civil Justice Department, High Court of Yangon Region ヤンゴン高等裁判所 民事局 部長補佐
6	テイン テイン テイ
	Ms. Thein Thein Htay Assistant Director, Civil Justice Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 民事局 部長補佐
7	テイン テイン トウエ
	Ms. Theint Theint Htwe Assistant Director, International Relation and Research Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 国際関係・研究局 部長補佐
8	ソー クン ビュ
	Mr. Soe Khun Phyu Township Judge, Pynmanar Township Court ピンマナー郡裁判所 裁判官
9	ティ ティ ミン
	Ms. Thi Thi Myint Deputy Permanent Secretary, Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 事務局次長
10	ソー オウン マー ヘイン
	Ms. Saw Ohn Mar Hein Deputy Director, Legal Advice Department, Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 法案審査助言局 副部長
11	タイン リン チョー
	Mr. Htain Lin Kyaw Deputy Director, Prosecution Department, Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 検察局 副部長
12	ナー イン セイン
	Ms. Naw Yin Sein Deputy Regional Law Officer, Advocate General Office of the Yangon Region ヤンゴン法務官府 次席法務官
13	チー チー ウィン
	Ms. Kyi Kyi Win Deputy Director, Labour Department, Ministry of Labour, Immigration and Population 労働・移民・人口省 労働局 副部長
14	リン エイ ミョー ウー
	Ms. Hlyine Ei Myo Oo Assistant Director, Labour Relations Department, Ministry of Labour, Immigration and Population 労働・移民・人口省 労働関係局 部長補佐

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 野瀬 憲範 (NOSE Kazunori)

教官 / Professor 横山 栄作 (YOKOYAMA, Eisaku)

教官 / Professor 東尾 和幸 (HIGASHIO, Kazuyuki)

国際協力専門官 / Staff Officer 井倉 美那子 (INOKURA Minako)

第8回 ミャンマー法整備支援研修日程表

[教官：野瀬教官，横山教官 専門官：井倉専門官]

月日	10:00 12:30	14:00 17:00	備考
11 / 日 20	入国		
11 / 月 21	JICAオリエンテーション	ICDオリエンテーション	15:30 ミャンマー側発表（民事紛争処理における課題等） 最高裁，労働省等 17:30 国際会議室
11 / 火 22	講義「民事裁判基礎/ADR基礎」 国際協力部教官 東尾和幸 高検24階会議室	【訪問】大阪労働局	
11 / 水 23	13:00 講義「日本における民事訴訟・調停制度の推移（成功と失敗）」 大阪大学法科大学院客員教授（元大阪地方裁判所長） 吉野孝義 国際会議室	14:15 講義「日本における民事訴訟・調停制度の推移（成功と失敗）」 大阪大学法科大学院客員教授（元大阪地方裁判所長） 吉野孝義 国際会議室	17:30 祝日
11 / 木 24	【訪問】大阪地方裁判所第14民事部（民事執行センター）	講義「特定調停について」 元東京簡易裁判所判事 正木常博 国際会議室	
11 / 金 25	講義「調停人の資質・育成」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 国際会議室	講義「英米法における和解・調停制度」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 国際会議室	
11 / 土 26			
11 / 日 27			
11 / 月 28	講義「モンゴル調停法の概要と立法過程における問題」 弁護士 岡 英男 国際会議室	講義「アジアにおける和解・調停制度」 弁護士 岡 英男 国際会議室	
11 / 火 29	12:00 講義「裁判上の和解・調停」 大阪大学法科大学院客員教授（元大阪地方裁判所長） 吉野孝義 国際会議室	部長主催意見交換会	講義・意見交換「裁判上の和解・調停の導入」 大阪大学法科大学院客員教授（元大阪地方裁判所長） 吉野孝義 弁護士 岡 英男 国際会議室
11 / 水 30	12:45 講義「国際仲裁制度・国際調停制度のトレンド」 公益社団法人日本仲裁人協会理事 大貫雅晴 国際会議室	16:00 【訪問】大阪地方裁判所第10民事部（建築・調停部）	
12 / 木 1	13:30 【訪問】公益社団法人民間総合調停センター 民間総合調停センター（大阪弁護士会館）	ミャンマー発表準備 高検24階会議室	
12 / 金 2	12:45 ミャンマー発表・意見交換 高検24階会議室	13:00 評価会・修了式 高検24階会議室	
12 / 土 3	帰国		